

事業シート4

課コード: 001011000
 担当組織: 福祉総務課

作成日: 平成24年4月1日
 責任者: 松下 純治

基本政策	課	政策	目	事業
計画コード 08	01	0171	01	017104

款	項	目	事項
予算コード 11	01	01	36

款	項	目	事項
11	01	01	

事業名: 地域福祉推進事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	23年度	24年度	比較
		238,774	202,099		36,675		2.8
24年度 事業費内訳 (単位:千)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	1,584	3,342	800		196,211		162

事業の目的

高齢や障がいなどで支援が必要となっても、幅広い市民の参加により相互に支えあうことによって、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる福祉社会の構築を図る。

事業内容(平成24年度に何をやるか)

- 地区社会福祉協議会活動支援事業
 地域における福祉活動を推進する核となる地域住民の自主的な組織である地区社会福祉協議会の拡充と活動を支援する。
- 浜松市社会福祉協議会活動助成事業
 地域福祉の中心的な担い手である社会福祉法人浜松市社会福祉協議会の活動を支援する。
- 日常生活自立支援助成事業
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援する。
- 地域福祉活動推進事業
 地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉ネットワークの構築を図るとともに地域福祉をはぐくむ運動啓発用ポスターコンクールの実施、友愛広場の開催及び保健福祉ガイドブックを発行する。
- ボランティア団体活動助成事業
 高齢者、子ども、障がいのある人等の交流や支援を目的とするふれあい集いづくり活動を行っている福祉ボランティア団体等に対して補助金を交付する。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- 地域福祉をはぐくむ運動推進事業
 地域福祉をはぐくむ運動啓発用ポスターコンクールの実施及び保健福祉ガイドブックを発行した。
- 地区社会福祉協議会活動助成事業
 地域住民の自主的な組織である地区社会福祉協議会が行う各種福祉活動に対し、補助金を交付した。
- 浜松市社会福祉協議会活動助成事業
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会が行う活動に対して補助金を交付した。
- 日常生活自立支援助成事業
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対して補助金を交付した。
- 地域福祉活動推進事業
 地区社会福祉協議会の活動支援を中心に、社会福祉団体やボランティア団体との連携を図った。
- 地域ボランティアコーナー設置事業
 地域福祉の情報拠点を整備するため、地区社会福祉協議会との連携を図った。
- ボランティア団体活動助成事業
 高齢者、子ども、障がいのある人等の交流や支援を目的とするふれあい集いづくり活動を行っている福祉ボランティア団体等に対して補助金を交付した。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
昭和 *26 年	年	自治事務	社会福祉法					
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
一般会計	重点戦略							
行革審答申	外部評価	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	*H20は事業仕分け							

(単位:千円)		H22	H23	H24	H25計画	H26計画	H23～26計
事業費	予算	249,156	238,774	202,099	202,099	202,099	845,071
	決算	247,928	236,457				236,457
財源内訳	国・県支出金	11,000	11,000	13,500	13,500	13,500	51,500
	市債						0
	その他	1,077	1,345	250	250	250	2,095
	一般財源	235,851	235,112	188,349	188,349	188,349	800,159
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0	0	0	0	0
人件費		20,040	23,240	23,240	23,240	23,240	92,960
内訳	人工(正規)	2.4	2.8	2.8	2.8	2.8	
	人工(非常勤)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	人工(再任用)						
年間経費(事業費+人件費)		267,968	259,697	225,339	225,339	225,339	935,714

成果指標1	「地区社会福祉協議会」の活動に参加している、関心がある・参加したい市民の割合						
種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	%	-	35.0	40.0	45.0	50.0
	実績	%	29.9	53.9			

成果指標2							
種類	-	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標						
	実績						

事業の成果(平成23年度末での目的の実現状況 活動ではなく状態)

- ・地域福祉の理念や市が推進する福祉事業を市民に周知することができるなど、市民協働による福祉活動の促進が図られた。
- ・先駆的・モデル的事业について支援することで、地域での福祉推進の鍵となる地区社会福祉協議会の活動をより促進し、福祉サービスを充実させることができた。
- ・地区社会福祉協議会同士の情報共有や協力などによる活動の促進を図るため、区の圏域での地区社協ネットワークの構築に向けての準備をすすめ、ネットワークの核となる地区社会福祉協議会連絡会を設立した。
- ・浜松市社会福祉協議会が行う公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉ニーズへの取組みなどを支援することで、地域福祉の推進を図ることができた。

評価(平成23年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(廃止した場合に考えられる影響)

地域福祉推進の指針として策定した「浜松市地域福祉計画」に沿って市民、行政、福祉事業者が連携しながら取り組む事業・活動は、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる地域福祉社会づくりを進める上で欠くことができないものである。

(2) 責任主体: 市

(市が実施しない場合に考えられる影響)

事業・活動の根拠となる「浜松市地域福祉計画」は、社会福祉法の規定に基づく計画であり、その取り組みにあたっては、市民、福祉事業者や関係団体との協働が必要であることから、市が主体的な立場で推進していくべきである。

(3) 拡大・縮小: 現状

(理由)

地域福祉推進は、地域住民・福祉事業者等との協働によるものであり、資源の集中が必ずしも効果の拡大にはつながらない。

(4) 改善: その他改善

(理由)

- ・地域における高齢者や障がいのある方のための既存の相談・支援組織などとの連携体制を構築する。
- ・行政経営計画に基づき、(福)浜松市社会福祉協議会の改革への取り組みを促進する。

今後の方向性 改善

だれもが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができる、豊かな社会福祉の実現を目指し、住民が主体的に地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会を支援するとともに、地域における高齢者や障がいのある方のための既存の相談・支援組織などとの連携体制を構築していく。

改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成24年度予算で反映したものを含む)

- ・市内のほぼ全域で地区社会福祉協議会が設立され、地域福祉の推進体制が概ね整った背景や、地域福祉計画の区計画策定に沿って、区の圏域での地域福祉ネットワークづくりに向けての取組を行った。
- ・浜松市社会福祉協議会補助金について、平成21年度に団体運営費補助から事業費補助へ転換し、平成22年度は補助率を全て1/2以内とした。また、補助金額については、平成21年度は前年度比約15%、平成22年度は10%削減した。また、平成23年度は補助対象事業を精査し、5%削減した。
- ・浜松市社会福祉協議会の正規職員を嘱託化などにより平成22年度は前年度比7人削減し、平成23年度は5人削減した。
- ・地区センターの経理業務の一部を平成22年4月に本部に集約し、事務の効率化を図った。
- ・市社協の事務費削減については、前年度対比3%削減に取り組んでいる。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

平成22年度に策定された地域福祉計画 - 区計画に沿った区の圏域での地域福祉ネットワークを構築する。(計画期間 平成23年度～25年度)

行政経営計画 No.11014【浜松市社会福祉協議会の経営健全化】

- ・浜松市社会福祉協議会における公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉ニーズへの取組みなどを支援するとともに正規職員の削減、事務の合理化、自主財源の確保などの経営健全化への取組みを促す。
- ・市社協の繰越金と基金について、適正額を明確にし、計画的に補填していく。また、補填終了後に黒字を確保するため、地域福祉事業の合理化に努める。それでも不足する財源は自主財源の確保や他事業で補い、収支均衡が取れる体制を実現する。
- ・職員資質の向上を図るため、平成24年度中に階層別・経験別研修計画を作成する。
- ・平成26年度からの5ヵ年計画となる次期地域福祉活動計画策定に向け、地域の福祉ニーズを分析して事業を更に整理統合するとともに、市民サービスの向上につながる事業の展開を検討する。
- ・社会福祉協議会の運営への市民の理解と協力を得るため、市民にわかりやすく伝えられるよう広報活動の工夫・拡充を行う。

補足シート4 -

	款	項	目	事項
予算コード	11	01	01	36 12

事業名： 浜松市社会福祉協議会活動助成事業(補助金)

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	200,911	160,911	40,000					
事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
					160,911			0

事業内容(平成24年度に何をやるか)

浜松市社会福祉協議会が行う次に掲げる事業に要する経費のうち、要綱で定める経費に対して、2分の1以内で補助する。

- 1.地域福祉活動促進事業(福祉活動広報啓発、地域福祉活動研究など)
- 2.小地域福祉活動事業(地区社会福祉協議会等の活動支援、各種地域福祉講座開催など)
- 3.ボランティアセンター事業(ボランティア養成、活動支援など)
- 4.福祉サービス利用支援事業(福祉・法律相談、低所得者世帯の支援など)
- 5.その他社会福祉の向上、または、地域福祉の推進のために必要な事業

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- ・中山間地における地域福祉事業など、浜松市社会福祉協議会が行う公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉ニーズへの取組みなどを支援することで、地域福祉の推進を図ることができた。
- ・また、補助金対象事業を精査し、補助金額を前年度対比5%削減することにより、社会福祉協議会に対して、事務事業の精査など経営健全化の取組みを促した。

浜松市社会福祉協議会活動助成事業 補足説明資料

◆浜松市社会福祉協議会の意義

・社会福祉協議会は社会福祉法109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されている。

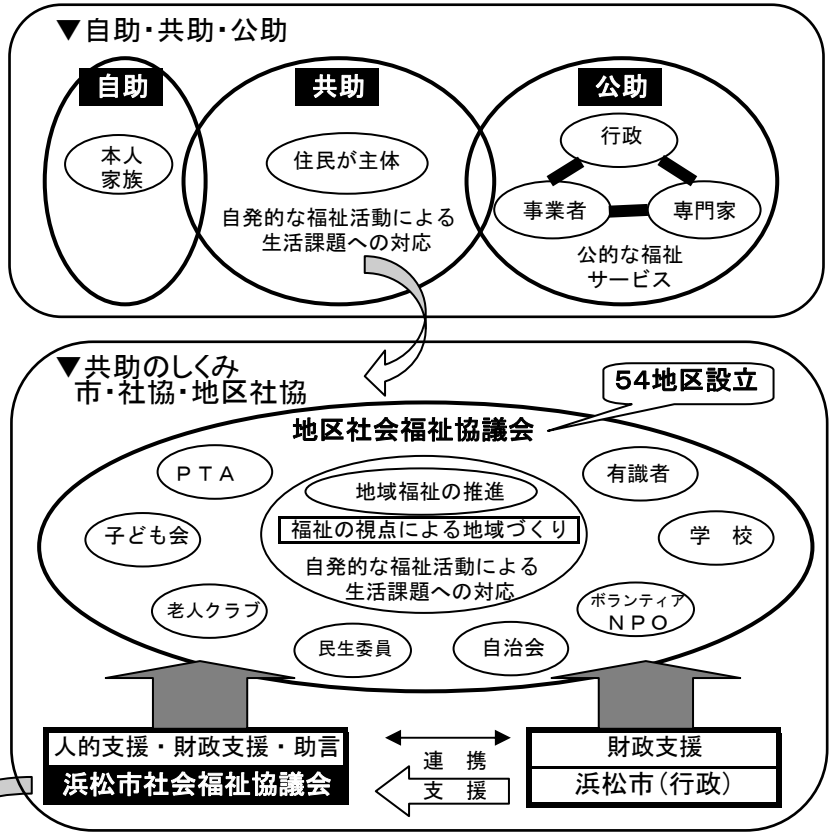
・自主性と公共性の二つの側面をあわせもつ。

・公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉需要への取り組みや民間事業者の参入が難しい中山間地域などで重要な福祉の担い手となる。

・行政代行的な役割や、地域のセーフティネット機能を有する事業も実施している。

・地域福祉における自助・公助・共助の共助を担う「地区社協」やボランティア等に対して支援を行なう行政と住民の中間的組織として社協の今後の役割は大きい。

※地区社会福祉協議会＝自主的な住民組織



◆浜松市社会福祉協議会の各種実施事業

《地域福祉推進事業》＝市の活動費補助対象事業

- 地域福祉活動促進事業
 - ・ふれあい広場
 - ・福祉講演会
 - ・社協だより、ホームページ等
- 小地域福祉活動事業
 - ・地域活動のリーダー養成
 - ・住民懇談会の開催
 - ・地区社協支援 など
- ボランティアセンター事業
 - ・ふれあい交流
 - ・福祉教育
 - ・災害ボランティア等
- 福祉サービス利用支援事業
 - ・くらしの資金貸付
 - ・心配ごと相談
 - ・法律相談等

《その他の事業》

- 生活支援
 - ・日常生活自立支援
 - ・福祉人材バンク
 - ・元気はつらつ教室
- 障がい福祉関連
 - ・浜北障害者生活介護施設
 - ・障がい児放課後児童クラブ等
- 児童福祉関連
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・中山間地域親子ひろば事業等
- 介護保険事業
 - ・居宅介護支援計画作成
 - ・訪問入浴・訪問看護・通所介護
 - ・小規模多機能型居宅介護事業
- 市施設指定管理
 - ・福祉交流センター
 - ・老人福祉センター
- 共同募金
 - ・赤い羽根共同募金
 - ・歳末たすけあい募金
- 民生児童委員
 - ・協議会事務局

◆経営健全化の取り組み

○補助金の見直し 単位:千円

平成18	288,394	団体運営費補助
平成19	275,770	
平成20	268,227	
平成21	233,854	事業費補助へ転換
平成22	210,400	補助率を全て1/2へ
平成23	200,911	対象事業の精査
平成24	160,911	基金取崩し充当 実質額は前年同額

○正規職員を削減 単位:人

平成18	144	→	平成23	101
------	-----	---	------	-----

○事業の整理統合 単位:事業

平成18	451	→	平成23	152
------	-----	---	------	-----

○事務費の削減 単位:千円

平成20	76,464	→	平成23	44,175
------	--------	---	------	--------

○事務の効率化
平成22に地区センターの経理部門の一部を本部に集約

○社協会費の統一(平成22)

●事業の新規取り組み

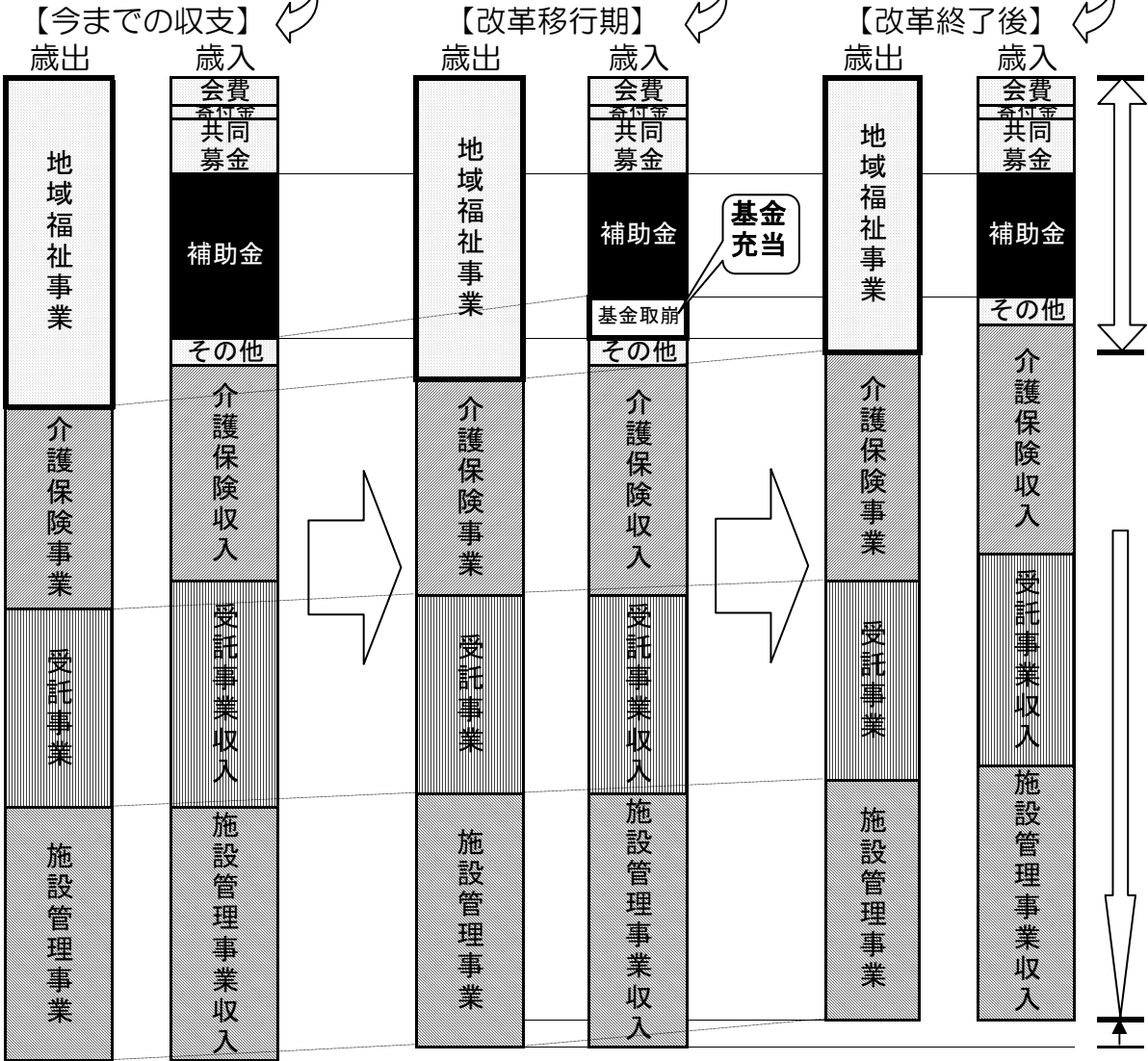
- ・地区社協の家事支援サービスを支援
- ・法人後見(成年後見)実施のための整備
- ・日常生活自立支援事業の強化
- ・社協ガイドブック全戸配布・HPリニューアル

◆社会福祉協議会の収支改革イメージ

- ・補助金を団体運営費補助から事業費補助・1/2補助へと削減してきた
- ・社協全体で収支バランスはとれているが地域福祉事業の財源不足分を他の事業収入(介護保険、受託事業)で補ってきた

- ・基金の一部を取崩し補助金減分に充当する(充当後の補助金は前年同額)
- ・自主財源の確保を図る＝会費等の増収・介護保険等各種事業の収益向上
- ・人件費・事務費の削減を図る

- ・基金からの補助金充当の終了後は社協全体として収支均衡がとれた経営を実現する



【参考】事業の体系

